

不法就労・不法滞在防止にご協力を！

文番だより

6月



港警察署
文番だより
こちら
読めます

事業主さんへの
お願い

①外国人を雇用する際は旅券・在留カード等を
コピーではなく実物を見て、在留資格・在留
期間を確認して下さい。

②留学生等については資格外活動の
有無、内容も確認して下さい。

③雇用する際に不法就労者であることを
知らなくても、在留カード未確認等の過失が
あれば、事業主も処罰対象となります。

注意

110番は緊急電話です
事件・事故 緊急事案は110番
警察の相談ダイヤル #9110

ご不明点は、警察署又は出入国
在留管理庁にお尋ね下さい。

愛知県警察

愛知県港警察署

052-661-0110